

株式会社 新明 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 9月 1日～令和 10年 8月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を100%にすること

女性社員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 令和 7年 9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成 10年 4月～ 育児休業の取得希望対象者がいれば講習会の実施

目標2：育児・育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 7年 12月～ 社員へのアンケート調査
- 平成 8年 9月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 9年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布